司法書士無料法律相談

福岡県司法書士会では、登記相談や消費者問題、借金、訴訟などに関する無料法律相談会を開催します。

日時 10月1日(土) 10時～16時

●面談相談(無料)

会場 ももちパレス3階特別会議室、会議室1・2・5号室(福岡市早良区百道2-3-15)

予約受付期限 9月29日(木)

※10時～16時に予約

※土・日・祝日を除く

予約電話番号 ☎0120(033)380

●電話相談(無料)

予約不要です。当日に左記番号までおかけください。

相談電話番号 ☎(722)4131

なお、福岡県司法書士会「福岡西総合相談センター」では、次のような各種相談事業も実施しています。

◆**電話相談(無料)**

日時 毎週木曜日 18時～20時

◆**司法書士の紹介**

日時 毎週月～金曜日 10時～16時

※祝日・年末年始は実施していません

相談電話番号 ☎(852)7150

福岡県産米消費拡大キャンペーン

福岡県産米の消費拡大と福岡県産農産物のPRのため、県内の販売店で米パン製造器を購入し、かつ福岡県産米30kgを購入した5000人の県民のみなさんに、500円相当の福岡県産農産物をプレゼントするキャンペーンを実施しています。

キャンペーン締切 第2回 10月31日(月) 第3回 平成24年2月29日(水)

問い合わせ 福岡県水田農業振興課 ☎(643)3472 www.pref.fukuoka.lg.jp/

知っておきたい検察審査会 審査員に選ばれたらご協力を

犯罪の被害に遭ったのに、検察官が裁判所に訴訟を起こしてくれない。そんな不満のある人のために「検察審査会」という機関があります。

検察審査会は、選挙権を持つ人から抽選で11人が選ばれます。あなたが審査員に選ばれたときは、協力をお願いします。

問い合わせ 福岡第一・第二検察審査会事務局 ☎(781)3141

2012年版福岡県民手帳 申し込み受け付け中

県統計協会では、2012年版福岡県民手帳の申し込みを受け付け中です。県内の情報も盛りだくさん。あなたも利用しませんか。

価格(税込み) ポケット判(縦135㎜×横73㎜)…400円 標準判(縦162㎜×横84㎜)…500円 ハンドブック判(縦210㎜×横150㎜)…900円

申込方法 経営企画課まで直接または電話で申し込み

※今回から、行政区長による取りまとめは行いません。ご注意ください。

申込期限 10月6日(木)

配布時期 11月下旬

配布方法 経営企画課、二丈・志摩支所総合窓口課で、代金と引き換え。

※県統計協会からの郵送も可能(年内は送料無料)。ただし、別途振込手数料が必要となります。

申し込み・問い合わせ 糸島市経営企画課 ☎(332)2061

第1回糸島市社会福祉大会

わが国では急速な少子・高齢化、核家族化が進んでいます。

これらの問題について、さまざまな機関・団体が連携し、解決に向けた仕組み作りを推進するため、市社会福祉協議会や共同募金会糸島市支会、日本赤十字社糸島市地区では、第1回糸島市社会福祉大会を開催します。

日時 10月10日(月・祝) 13時～16時

※12時30分～受け付け開始

内容 表彰、活動の発表、記念講演、大会宣言など

●記念講演

演題 「災害と地域の絆～大震災とどう向き合うか～」

講師 鎌田 靖さん(NHK解説委員・報道番組キャスター)

場所 伊都文化会館大ホール

入場 無料

問い合わせ 糸島市社会福祉協議会 ☎(324)1660

家電製品は適正に処分

テレビやエアコンなど指定の家電製品を買い替えたときは、家電リサイクル法に基づき、家電販売店に、リサイクル料金を支払って、処分することになっています。

また、お店に家電品を引き渡した際は「家電リサイクル券」を受領し、たいせつに保管しておきましょう。

指定家電製品 テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

●回収業者に注意

不要になった家電製品を家電販売店より安い費用で回収する事例が発生しています。これらの行為は、法令に違反している場合もありますので、注意してください。

問い合わせ 糸島市生活環境課 ☎(332)2068 福岡県筑紫保健福祉環境事務所環境指導課 ☎(513)5612

このたびの震災で、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災 被災地復興支援報告 3

派遣職員が見た被災地の現状

石丸寛弥／28歳

糸島市消防署第1警備課 前原第1係

3月14日～3月21日
福岡県緊急消防援助隊糸島隊

宮城県亘理郡山元町で捜索活動などに従事

災害で、命を落とすことがないように

そこにあるはずの家・木・町並みが何もない。あるのは家の基礎とがれきだけ。そんな「光景のない光景」に声を失いました。激しいエネルギーを受け、海岸から2kmの地点まで流された防風林、無残にも折れ曲がった線路。これが現実かと思うと、とてつもない恐ろしさを感じました。

現場では、家の柱が方々に倒れ、危険物が散乱。その中での人命救助・捜索活動は困難を極めました。人手が足りず、自力で自宅付近を片付けている被災者の方々に対して力を貸すことができず、悔しい思いもしました。

市民のみなさんには、決して災害で命を落とさないよう、常に命を守る意識を持っていただきたい。「明日はわが身」。災害時には、すぐに逃げられるよう避難場所を確認しておき、近隣の高齢者が逃げ遅れることがないよう、日ごろからの見守りなど、協力体制をつくっておくことが重要です。

一時的でなく、継続的な支援を

古川　毅／35歳

糸島市施設管理課　主査

5月9日～17日
福岡県合同被災地派遣　第3陣

宮城県東松島市で申請事務の支援などに従事

担当業務は罹災(りさい)証明書の発行や家屋の再建手続き事務など。「移動窓口」で岩手県境まで出向くこともありました。

強く印象に残っているのは、現地の行政職員の、多忙な中でも住民に対しとても丁寧に対応する姿。災害時には、地域のことを熟知している地元自治体にしかできないことが多く、日ごろから信頼関係を確立しておくことが重要であるとの認識を深めました。

震災から2か月経過した当時も、田畑は海水が浸水。農業用水路も壊滅し、側溝は泥で埋没。水道は非衛生的で飲めず、トイレも流せない状況で、インフラ整備はほとんど進んでいませんでした。

被災地の復興はまさにこれから。一時的な支援にとどまらず、長期的・継続的な支援が必要です。自分のこととして意識し、子どもたちにも、助け合うことのたいせつさを教育する良い機会ではないでしょうか。

被災地の早期復興を心よりお祈り申し上げます。